

施設名	条例「目的」	条例「事業」
なら100年会館	奈良市制100周年を記念して、市民の文化の振興と国際交流をはじめとする地域間交流の促進を図るため、本市に市民ホールを設置する。	(1) 音楽、演劇、講演会等文化の振興に関すること。 (2) 広く人々が交流する各種会議や集会等の開催に関すること。 (3) 市民の自主的な文化活動又はふれあいの場の提供に関すること。 (4) その他市民ホールの設置目的を達成するために必要な事業
ならまちセンター	市民の連帯感の育成と文化・教養の向上を図り、もって市民の福祉の増進とふれあい豊かな地域社会づくりに寄与するため、ならまちセンターを設置する。	(1) 音楽、演劇、講演会等文化の振興に関すること。 (2) 広く人々が交流する各種会議、集会等の開催に関すること。 (3) 市民の自主的な文化活動又はふれあいの場の提供に関すること。 (4) その他市民文化ホールの設置目的を達成するために必要な事業
北部会館 市民文化ホール	市民の自主的な文化活動の促進、教養の向上及び健康の保持を図り、もって市民の福祉の増進に資するため、北部会館を設置する。	(1) 音楽、演劇、講演会等文化の振興に関すること。 (2) 広く人々が交流する各種会議、集会等の開催に関すること。 (3) 市民の自主的な文化活動又はふれあいの場の提供に関すること。 (4) その他市民文化ホールの設置目的を達成するために必要な事業。
西部会館市民ホール	市民の連帯感の育成と文化の向上を図り、もってふれあい豊かな地域社会づくりに寄与するため、市民ホールを設置する。	(1) 音楽、演劇、講演会等文化の振興に関すること。 (2) 広く人々が交流する各種会議、集会等の開催に関すること。 (3) 市民の自主的な文化活動又はふれあいの場の提供に関すること。 (4) その他市民ホールの設置目的を達成するために必要な事業
音声館	伝統的な芸能の継承並びに音楽及び演芸の振興を図り、市民の文化の向上に資するため、音声館を設置する。	(1) 伝統的な芸能の継承及び振興に関すること。 (2) わらべ歌等の調査、研究及び普及に関すること。 (3) 音楽会及び演芸会の開催並びに市民のふれあいの場の提供に関すること。 (4) その他館の設置目的を達成するために必要な事業
入江泰吉記念 奈良市写真美術館	奈良に関係の深い写真等の展示及び保存等を図り、もって文化の向上に資するため、写真美術館を設置する。	(1) 奈良に関係の深い写真、フィルム、文献等の資料（以下「資料」という。）を収集し、保存し、及び展示すること。 (2) 資料の利用に関し必要な説明、助言等を行うこと。 (3) 資料に関する調査研究を行うこと。 (4) 写真に関する各種講座の開催及び普及活動を行うこと。 (5) その他美術館の設置目的を達成するために必要な事業
杉岡華邨書道美術館	書道作品及び資料の保存、展示等を行い、市民の書道芸術の学習、鑑賞等に寄与し、もって豊かな市民文化の形成を図るため、書道美術館を設置する。	(1) 杉岡華邨の書道作品等を保存し、及び展示すること。 (2) 書道史の研究及び関係資料を収集し、保存し、及び展示すること。 (3) 書道に関する講座の開催及び普及活動を行うこと。 (4) その他美術館の設置目的を達成するために必要な事業
奈良市美術館	市民の美術鑑賞と創作活動の活性化に寄与し、もって豊かな市民文化の形成を図るため、美術館を設置する。	(1) 美術作品及びこれに準ずるもの（以下「美術作品等」という。）を保存し、及び展示すること。 (2) 美術に関する調査研究を行うこと。 (3) 美術作品等を展示する場を提供すること。 (4) 美術に関する講座の開催及び普及活動を行うこと。 (5) その他美術館の設置目的を達成するために必要な事業
名勝大乗院庭園文化館	市民の文化の向上を図るとともに、市民及び本市を訪れる観光客の観覧と利便に供するため、名勝大乗院庭園文化館を設置する。	(1) 大乗院に関する資料の展示 (2) 奈良の観光案内及び情報の提供 (3) その他館の設置目的を達成するために必要な事業
入江泰吉旧居	奈良を愛した写真家入江泰吉の旧居を保存し、及び活用することにより、その業績の顕彰を図り、もって奈良を愛する心を育むとともに、文化の向上に資するため、入江泰吉旧居を設置する。	(1) 旧居を一般の観覧に供すること。 (2) 入江泰吉及び写真に関する各種講座等を開催すること。 (3) その他旧居の設置目的を達成するために必要な事業